

○島田智哉子君 おはようございます。民主党の島田智哉子でございます。

本日は、総理に御出席をいただきましてありがとうございます。

十七日の本会議、そして十八日の本委員会での質問に続きまして、子ども手当につきまして、党内における検討段階から携わってまいりました一人として、是非、総括の思いも込めまして質問させていただきたいと思っております。

総理は、一月二十九日の施政方針演説、いのちを守る政治の冒頭で、生まれてくるいのち、そして育ち行くいのちを守りたいとお述べになり、また、若い夫婦が経済的な負担を不安に思い、子どもを持つことをあきらめてしまう、そんな社会を変えていきたいともお述べになりました。

私ども民主党は、これまでの参議院・衆議院選挙において、この子ども手当の創設を国民の皆様にお約束をしておりました。子どもたちに幸せな社会を、そうした社会を築いていくための大きな第一歩となるのがこの子ども手当であると私は確信をいたしておりますが、鳩山内閣として、また鳩山総理として、この第一歩となる子ども手当の創設を始めとしてどのような社会を目指していくとお考えであるのか、総理の御見解をお聞かせください。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） 島田委員にお答えをさせていただきとうございます。

私が目指しているこの国の形というのは、いわゆる友愛とは申し上げておりますが、それぞれの個として自立をしながら、しかし一人一人では生きていけないと、お互いにお互いを支え合う、いわゆる共に生かされる共生の世の中をつくり上げていくということでございます。子どもも、ある意味で自立心というものを養わせていただくことが大変に重要だと考えております。

その自立心を養うという思いのためにも、さらには、一人では生きていけない、社会全体で子どもの育ちというものを支援をしていくという、その二つの発想の中で子ども手当というものの創設は大変に意義のあるものだと、私はそのように考えております。大人も子どもも居場所と出番というものを自分の個性の中で見出していくことができるような社会、そのことによって子どもも生かされていることに幸せというものを感ずることができると、私はそのように考えていきたい、その一環として子ども手当というものは大変意義のあるものだと、私はそのように考えているところでございます。

○島田智哉子君 ありがとうございます。

総理は、だれもが地域で孤立することなく暮らしていける社会をつくっていかねばならないとおっしゃっておられます。

参議院におきましては、少子高齢化・共生社会に関する調査会を設置をいたしまして、現在は少子高齢化とコミュニティーの再生というテーマで調査を進めておりまして、本委員会の委員の多くの先生方も調査会の委員でいらっしゃいます。

やはり、子育て、あるいは介護においてももちろんですけども、地域のコミュニティーの持つ役割が大変重要になってまいります。しかし、家族の形が変わり、いわゆる独り暮らしの世帯が多くなってまいります。二〇〇五年の平均世帯二・五六人ですけども、二〇三〇年にはおよそ四割近くが独り暮らしになっていくということです。その意味では、家族機能に代わる社会制度が必要になってくる。高齢者の孤独死という、悲しく切ない言葉を日常的に耳にするでありますとか、また連日のように報道されている子どもの虐待についても、母親の孤立がその原因となるケースも少なくございません。まさに、子育てにおいては地域コミュニティーの持つ役割が大きい中で、その再生に向けた取組が国会においても、政府においても求められております。

総理は新しい共同体の在り方を考えていきたいともお述べでいらっしゃいますが、少子高齢社会、人口減少社会を迎える我が国にとりましての地域コミュニティーの再生、そして新しい共同体とはどういったことをおっしゃっていらっしゃるのか、御見解をお聞かせください。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） 実は先週、私も小規模多機能の居宅事業の、小さな事業ではございましたけれ

ども、十人以下のおじいちゃん、おばあちゃん、認知症である方々が中心でございましたけれども、そういった方々のところにお邪魔をいたしました。その際、小学生の女の子がそのおばあちゃんに対して、私の今日までの歩みという絵本を自分で作ったのを見せておられて、そこにおばあちゃんも大変懐かしいというか、お子さんを通じて何か自分の人生というものを温かく幸せを感じている姿というものを拝見をいたしました。子どもさんにとっても、おじいちゃん、おばあちゃんに対して自分の思いを伝えることで幸せを感じているようでございました。

このように、今の、先ほど島田委員からお話がありましたように、私ども日本の社会、一人一人のお暮らしを考えていくと、何か核家族化してしまっておじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんとの接点のようなものが極めて希薄になってきていると思っております。その意味で、今お話がありましたように、少子高齢化というものに向けての新たなコミュニティーをどうやってつくっていくかということは大変私は大きな問題、テーマだと思っております。

そういうことを励ますための一つの政府としての役割というか、私どもの考え方の中に、新しい公共というものを見出していきたいと思っております。それは、社会全体がお互いに一人一人が支え合って生きていく中で、それぞれの役割というものが果たされていくときに幸せをみんなが享受できるような社会でございます。それを政府としてそれとなく支援ができるようなシステムをつくりたいなと思っておりますのでございまして、是非、島田委員の、私も確かに少子高齢化のためのコミュニティーの再生というものが大変重要だと思っておりますので、その御指摘に併せて、日本の新たな生きざまというものを、こういったところに視点を合わせていきながら作り上げていきたいと、このように考えているところでございます。

○島田智哉子君 総理の熱い思い、本当に胸を打ちます。実は先日、議論にもなったのですがけれども、最近の現象として公園の騒音問題ということで、公園で遊ぶ子どもたちの声がうるさいと住民から自治体への苦情が大変多いということで、自治体はその対応に苦慮している、あるいは裁判になっている地域までもございます。そのため、公園に大きな声を出さないでありますとか、ボール遊びを禁止するといった看板が立てられていることも珍しくはございません。公園ですから子どもの声は昔も今も変わっていないのに、昔は何ともなかった当たり前のことまでも人に煩わしさを感じさせている、人と人とのつながりが薄れてきております。その意味では、少子高齢社会という時代の中における社会保障制度、また地域コミュニティーの再生に向けた施策が極めて、総理もおっしゃるように、重要になってまいります。

総理、また長妻大臣のこれまでの御発言をお聞きしておりますけれども、そうした問題の危機感も強くお持ちであることはとても強く伝わってまいりますけれども、改めてその御認識と、鳩山内閣としてのその再生に向けた取組に対するお考えについて長妻大臣にお聞かせいただきたいと思っております。

○国務大臣（長妻昭君） 今の公園のお話でございますけれども、やはりお子さんがどんどん少なくなってきているということと無関係ではないというふうにも考えております。

今、地域の再生ということでもありますけれども、厚生労働省は安心生活創造事業ということで、コミュニティーの再生という政策を進めてございまして、今、全国五十二の市町村において実施をさせていただいているということでございまして、例えば熊本県の市ではつどいの広場を開催するなど、子育ての地域の御理解をいただくために、お子さんを持っている世帯あるいは地域の町会をやっておられる方々が交流をして、それぞれ子育てに対するノウハウ、あるいはこれまでの経験を情報交換するなどの事業をしておりますけれども、基本は、今回の子ども手当の法案の審議はかなり全国的にも注目を集めていると考えております。

この法案を成立をさせていただいた暁には、この法案の趣旨を更に国民の皆さんにアピール、PR、意味をPRをして、お子さんを持っておられない世帯に対しても、お子さんが多く産みたい方が生まれる社会というのは社会保障の担い手という意味でも大変重要なことであると。この法案を契機に、更にお子さんに対する御理解を全国くまなく広報をしていって意識を持っていただくということにも努めていきたいと思っております。

○島田智哉子君 今後、団塊の世代にお生まれになった方々の退職後に、まさに子育てや介護という面での地域に御貢献をいただけることを期待する声をよく耳にいたしますけれども、しかしそのことはそんなにたやすいことではないというのが専門家の御意見にございまして、そうした年代の方々についてはまさに仕事一筋に、ほと

んど地域のお付き合いがないですとか、つながりが少ない方が多くいらっしゃいまして、退職されたので、では地域で即活動ということにはなかなか結び付かないということも確かにあると思います。

その意味では、大臣がこれまでの審議の中でも再三御発言されていらっしゃいますように、子ども手当による現金給付と保育所などの現物給付、そしてとても重要なのがワーク・ライフ・バランスを実現させることであると思います。そうしたことで、やはり仕事と生活の調和を図り、若いころから地域とのつながりを持てるような環境整備が極めて重要になるのだと思います。

この若い世代の地域とのつながり、また環境整備としてのワーク・ライフ・バランス、仕事と生活との調和に向けた働き方に対する総理の御所見をお聞かせいただきたいと思います。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） 島田委員おっしゃるように、私、まさに団塊の世代でございまして、なかなか仕事と生活が調和されていない人生を歩んできたなとも思っております。

こういう私のような団塊の世代の人間が、確かに、すぐに仕事が終わった後、どういう生きざまをしようかと考えたこともなかったみたいな状況になりかねないのでありまして、そのようなときに地域に入ろうとしても、地域のコミュニティーとの接点があるでなかったというようなことで地域活動も思うようにならないと、そういう人生になってしまいかねないなど今危惧もしているところでございます。そういう方々がこれから若い世代において、そのような我々と同じような経験にならないようにしていくために、今ワーク・ライフ・バランスを本当にどう取るかということが大事だと思っております。

そういう意味でも、先ほどから長妻大臣、また島田委員からも御指摘ありましたように、子ども手当というものを支給させていただくことによって子どもさんを社会全体で育て上げていくという発想の中に、自分の時間というものをもっと生活の中に見出していけるような人生を設計することが可能になる可能性があるかと、私はそのようにも思っております。

ただ同時に、私は先ほどから申し上げておりますように、新しい公共というものをもっと日本の社会の中に位置付けていくと、仕事一辺倒で生きてきたお父さんが、これからは必ずしもそうではないですよ、もっと幸せというものを自分自身若いうちから見出していくことが大事じゃないですか、その地域での例えば防犯活動とかあるいは教育活動のようなことに力を入れていくことによって、自分自身もそのことで仕事以外にも幸せを見出すことができますよというようなことを、若い世代の皆様方にこれから自由に発想できるような社会をつくり上げていきたい、そのように思っております、税制の問題なども含めて検討していくことが大変重要な今のテーマだと、私はそのように考えているところでございます。

○島田智哉子君 ありがとうございます。

子ども・子育てビジョンにおきましては、地域子育て支援拠点を平成二十六年度には一万か所まで増やしていくとされておりまして、子育てに関する情報提供や子育ての悩みを共有していく、そのような相談体制を充実させていくことで子育て中の親の孤立化を防ぐことにつながることでしょうし、地域の皆さんとの交流の場にもなると思います。是非引き続き、そうした整備にもお取り組みいただきたいと思っております。

ただ、そうした中におきましても、障害を持つ子どもさんの支援についてはその体制の整備が遅れている現状がございまして。先日もNICUなどに長期入院をしている子どもたちの後方支援病床に対する報酬面での強化について、御説明を大臣からお聞かせいただきました。また、お父さん、お母さん方にとりましては、できるのであれば我が子を我が家で親や兄弟と一緒に子育てをしたいと、そう思うのは親としてよくよく理解をいたします。しかし、我が家で子育てをしたいと願いながらもその子への医療・福祉面での支援が必ずしも十分ではありません。もし子どもの病状が悪くなった場合に再入院できないのではないかと、そうした不安からなかなか親の希望がかなえられない、そういったお話もお聞きいたします。そのような重い障害を持つ子どもと家庭に対する支援の現状、医療面、福祉面での現状に対する政府の御認識をお聞かせいただきたいと思っております。

○大臣政務官（山井和則君） 御質問ありがとうございます。

在宅で重い障害を持つ子どもを育てている家族への医療・福祉面への対応については、まず第一に重症心身障害児通園事業というのがございまして、これにつきましては、昨年度の二百八十二か所から十八か所増の三百か所に拡充を図り、対前年度一億円の増額となる三十一億円を計上しているところでございます。また、次の短期入

所という家族の一時的な休息を図るための支援に関しましては、遷延性意識障害やALSなどの方々に関しましては、医療機関により提供される短期入所について、昨年四月の障害者福祉の報酬改定によりまして日帰り型の報酬を創設し、支援の拡充を図ったところでございます。

○島田智哉子君 ありがとうございます。

時間もなくなりました。今回子ども手当を第一歩として様々な困難に直面している子ども、またその家族を社会全体で支え合う社会を目指して、私も政府とともに力を合わせて尽くしてまいりたいと思います。

ありがとうございました。